

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年12月15日(2016.12.15)

【公開番号】特開2015-112499(P2015-112499A)

【公開日】平成27年6月22日(2015.6.22)

【年通号数】公開・登録公報2015-040

【出願番号】特願2015-3820(P2015-3820)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 1 A

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

【手続補正書】

【提出日】平成28年10月27日(2016.10.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光を透過させる部材が周面に設けられ、前記部材に複数の図柄が配されたリールと、
前記リール内部に設けられ、前記図柄に光を照射させる第1の発光手段と、
前記リール周面の部材と前記第1の発光手段の間に設けられ、前記第1の発光手段により
り発せられた光を透過する透過型基板と、
前記透過型基板に設けられ、前記第1の発光手段とは別の光を照射させる第2の発光手段と、

を備えたことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

このような課題を解決するために、本発明に係る遊技機は、光を透過させる部材が周面に設けられ、前記部材に複数の図柄が配されたリールと、前記リール内部に設けられ、前記図柄に光を照射させる第1の発光手段と、前記リール周面の部材と前記第1の発光手段の間に設けられ、前記第1の発光手段により発せられた光を透過する透過型基板と、前記透過型基板に設けられ、前記第1の発光手段とは別の光を照射させる第2の発光手段と、を備えたことを特徴とする。